

シュローダー日本株式オープン

追加型投信／国内／株式

作成基準日：2025年5月30日

投資対象	シュローダー日本株式マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。
設定日	1998年12月1日
信託期間	無期限
決算日	毎年1回（原則として11月20日。当該日が休業日の場合は翌営業日。）
信託報酬	ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.65%（税抜1.50%）

基準価額	23,452円
純資産総額	547(百万円)
組入銘柄数	73銘柄

基準価額は、純資産総額：ペビーファンドベース
組入銘柄数：マザーファンドベース

■ 設定来の基準価額とベンチマークの推移



- ・ベンチマークはTOPIX（東証株価指数、配当込み）です。
- ・分配金再投資基準価額は税引前分配金を再投資したものと計算しています。
- ・設定日前日を10,000として指数化。

■ 基準価額（税引前分配金再投資）とベンチマークの騰落率

ファンド	1か月	3か月	1年	3年	設定来
ファンド	6.48%	7.47%	6.08%	39.27%	164.07%
ベンチマーク	5.10%	5.69%	3.58%	57.85%	294.63%

- ・騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。
- ・税引前分配金を再投資した基準価額の騰落率です。基準価額は信託報酬控除後の価額です。信託報酬率については上記「信託報酬」欄をご参照ください。
- ・設定来騰落率は設定日前日との比較です。

■ 東証プライム株式組入上位銘柄

	銘柄名	業種名	投資比率	ベンチマーク内の比率
1	ソニーグループ	電気機器	5.56%	3.30%
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	5.23%	3.22%
3	三菱電機	電気機器	3.63%	0.75%
4	スズキ	輸送用機器	3.59%	0.38%
5	伊藤忠商事	卸売業	3.41%	1.38%
6	住友不動産	不動産業	2.83%	0.22%
7	三井住友トラストグループ	銀行業	2.75%	0.34%
8	オリックス	その他金融業	2.72%	0.44%
9	キーエンス	電気機器	2.57%	1.53%
10	KDDI	情報・通信業	2.56%	0.93%

■ 東証プライム以外の株式上位銘柄

	銘柄名	業種名	投資比率
1	日本電子材料	電気機器	0.64%
2	セブテニ・ホールディングス	サービス業	0.57%
3	ハーモニック・ドライブ・システムズ	機械	0.52%
4	テクノ菱和	建設業	0.21%
5	-	-	-

■ 分配実績（1万口当たり、税引前）

決算期	分配金
第22期(2020年11月20日)	0円
第23期(2021年11月22日)	0円
第24期(2022年11月21日)	0円
第25期(2023年11月20日)	0円
第26期(2024年11月20日)	0円

設定来累計	1,600円
-------	--------

・運用状況によっては分配金が支払われない場合があります。

■ 組入状況

組入対象	投資比率
株式	98.18%
東証プライム	96.24%
東証スタンダード	1.95%
東証グロス	-
地方単独	-
その他	-
株式先物	0.54%
キャッシュ等	1.28%
計	100.00%

■ 組入上位業種

	業種名	投資比率
1	電気機器	18.61%
2	銀行業	9.97%
3	化学	9.47%
4	情報・通信業	8.34%
5	輸送用機器	7.94%

■ 対ベンチマーク オーバーウェイト業種

	業種名	ファンド	ベンチマーク
1	化学	9.47%	4.82%
2	保険業	6.81%	3.43%
3	建設業	4.95%	2.26%
4	その他金融業	2.96%	1.12%
5	不動産業	3.55%	1.91%

■ 対ベンチマーク アンダーウェイト業種

	業種名	ファンド	ベンチマーク
1	卸売業	4.07%	7.00%
2	精密機器	0.00%	2.05%
3	医薬品	2.08%	4.11%
4	陸運業	0.73%	2.38%
5	小売業	3.23%	4.81%

※ ペビーファンドベース。投資比率は、マザーファンドの投資比率と当ファンドが保有するマザーファンド比率より算出しております。

シュローダー日本株式オープン

追加型投信／国内／株式

作成基準日：2025年5月30日

■ ファンドの目的

主としてわが国の株式に投資し、信託財産の成長を目的として、積極的な運用を行います。

■ ファンドの特色

①

わが国の株式を実質的な主要投資対象とします。

※ファンドは、主としてシュローダー日本株式マザーファンド(以下「マザーファンド」という場合があります。)を通じて投資を行います。

②

TOPIX(東証株価指数、配当込み)^{*1}をベンチマーク^{*2}とします。

*1 わが国の株式市場全体のパフォーマンスを表す代表的な指数です。TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。

*2 ファンドのパフォーマンス評価やポートフォリオのリスク管理を行う際の基準となる指標のことで、株式市場の構造変化等によっては、ファンドのベンチマークを見直す場合があります。

■ 月次コメント

【市場概況】

5月は米英の貿易協定合意や米中の追加関税引き下げ合意などトランプ米大統領による関税政策への懸念が和らぎ、日本株は上昇しました。月の前半は、米国の追加関税に関する合意などで景気悪化に対する懸念が後退したことから、戻りを試す動きになりました。8日(現地時間)には米英が貿易協定の合意を発表し、今後の関税協議進展への期待が高まりました。加えて、12日(現地時間)には米中が115%の関税引き下げに合意、投資家の警戒感が和らぐ展開となりました。また、米国のテック企業が堅調な決算を発表したことも相場の支援材料となりました。後半に入ると、為替が円高方向に動いたことや決算発表の一巡で新たな材料に乏しかったことから概ね横ばい圏での動きとなりました。月末にかけては、米国際貿易裁判所の出したトランプ関税の一部差し止め命令が米連邦控訴裁判所で一時停止とされるなどトランプ関税を巡って相場が再び上下する展開となりました。結局、月間ではTOPIX(配当込み)は+5.1%の大幅上昇となりました。

東証33業種別騰落率ですが、上位5業種については非鉄金属がトップ、倉庫・運輸関連、機械、海運、証券・商品先物取引が続きました。一方、下位5業種は電気・ガスがトップ、続いてパルプ・紙、鉄鋼、水産・農林、医薬品となりました。今月は大型株が小型株をアウトパフォームしました。

【市場見通し】

日本企業の業績に関してですが、FY24年度の企業業績は4期連続で過去最高益更新となったものの、FY25年度の会社計画は若干の減益予想となり、これは概ね市場予想に沿った内容と捉えています。今後の日本株は米国との関税交渉の行方を含め、依然として関税を含めたトランプ政権の経済政策により大幅に変動する可能性が指摘できます。従って、引き続きボラティリティの高い相場展開を予想しています。

日本企業は、2024年度において前年のペースを大幅に上回る自社株取得枠を発表するなど株主還元を積極化させています。東証は資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応を求めており、持合い株の解消や株主還元の改善などがバナンス改革は中期的に進展すると判断できることから、日本株固有の支援材料になると見えています。

【今後の運用方針】

今後とも「グロース・アット・リーズナブル・プライス」(中長期的な成長性に対して割安な株に投資する)の運用スタイルに合う銘柄をボトムアップ・アプローチで選別し、中長期の視点で投資する方針です。

シュローダー日本株式オープン

追加型投信／国内／株式

■ 投資リスク

■ 基準価額の変動要因

- ファンドは組入有価証券等の価格下落、発行体の倒産および財務状況の悪化、為替変動等の影響により、ファンドの基準価額が下落し、損失を被ることがあります。
したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドは預貯金と異なります。ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。
- 分配金は、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われるとその金額相当分、基準価額は下がります。また、必ず支払われるものではなく、金額も確定しているものではありません。

組入株式の
価格変動リスク、
信用リスク

株式の価格は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等を反映し、下落することがあります。また、株式の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなる場合もあります。それらにより組入株式の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割り込むことがあります。

流動性に関する
リスク

証券やその他の投資対象商品を売買する際、その市場規模や取引量が小さい場合は、流動性が低下し、本来想定される投資価値とは乖離した価格水準による取引が行われたり、価格の変動性が大きくなる傾向があると考えられます。また、政治・経済情勢の急変時等においては、流動性が極端に低下し、より一層、価格変動が大きくなることも想定されます。このように流動性が低下した場合には、基準価額が下落する要因となり投資元本を割り込むことがあります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

シュローダー日本株式オープン

追加型投信／国内／株式

■ 投資リスク

■ その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

[収益分配金に関する留意事項]

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

[流動性リスクに関する留意事項]

ファンドに大量の解約申込みがあり短期間で解約資金を準備する場合や取引市場において市場環境が急変した場合等には、組入資産の流動性が低下して市場実勢から想定される価格水準から乖離した取引となったり、取引量が限られる場合があります。このような場合には基準価額が下落したり、換金申込みの受け付けを中止することや換金代金のお支払いが遅延する場合があります。

[ファミリーファンド方式に関する留意事項]

投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの設定・解約等に伴う組入有価証券等の売買が行われた場合等には、組入有価証券等の価格変化や売買手数料の負担等により、ファンドの基準価額に影響を与える場合があります。

[現金等の組入に関する留意事項]

市場動向等によっては、短期金融資産や現金の実質的な組入比率が高まり、その他の投資対象資産の実質的な組入比率が低下する場合があります。

■ リスクの管理体制

- 運用部門におけるリサーチや投資判断において、運用リスクの管理に重点を置くプロセスを導入しています。さらに、これら運用プロセスから独立した部門が、運用制限・ガイドラインの遵守状況を含めたファンドの運用状況について随時モニタリングを行い、運用部門に対する牽制が機能する仕組みとしており、これらの体制によりファンド運用に関するリスクを管理しています。
- 流動性リスク管理方針を定めて運用部門から独立したリスク管理部署が、ファンド組入資産の流動性リスクを随時モニタリングするとともに、緊急事態発生時の対応策を規定し、検証を行います。リスク委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督しています。

シュローダー日本株式オープン

追加型投信／国内／株式

お申込みの際は、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認ください、ご自身でご判断ください。

お申込みメモ

購入単位	販売会社の定める単位とします。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込日の基準価額。基準価額は1万口当たりとします。
購入代金	原則として購入申込日から起算して5営業日目までにお支払いください。
換金単位	販売会社の定める単位とします。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込日の基準価額とします。
換金代金	原則として換金申込日から起算して5営業日目から販売会社にてお支払いします。
申込締切時間	原則として午後3時30分までに販売会社所定の事務手続きが完了した分とします。 ※申込締切時間は販売会社によって異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、1日1件あたり10億円を超える換金の申し込みは行えません。なお、別途換金制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他極端な流動性の減少等やむを得ない事情が生じた場合には、ファンドの購入・換金の各申込みの受け付けを中止すること、あるいは、すでに受け付けた各申込みの受け付けを取り消すことがあります。
信託期間	無期限(1998年12月1日設定)
繰上償還	受益権口数が5億口を下回った場合等には繰上償還となる場合があります。
決算日	原則、毎年11月20日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 販売会社との契約によっては、再投資が可能です。 なお、分配を行わない場合があります。
信託金の限度額	5,000億円
公 告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎年11月の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 ■公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ■配当控除の適用があります。 ■益金不算入制度は適用されません。
基準価額の新聞掲載	基準価額は、計算日翌日付の日本経済新聞朝刊に「日本株式」として掲載されます。

シュローダー日本株式オープン

追加型投信／国内／株式

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込日の基準価額に 3.30% (税抜3.00%) を上限として販売会社が独自に定める率を乗じて得た額を、購入時にご負担いただきます。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 ※購入時手数料は、受益権購入に伴い必要な商品等に関する説明・情報提供、および事務コスト等の対価です。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.65% (税抜1.50%) 。 運用管理費用(信託報酬)は、ファンドの計算期間を通じて毎日計上されることで、ファンドの基準価額に反映され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該日が休業日の場合は翌営業日)および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。		
	配分(年率/税抜)	役務の内容	
	委託会社	0.70%	ファンドの運用、受託会社への指図、基準価額の算出ならびに公表運用報告書・有価証券報告書等法定書面の作成、および受益者への情報提供資料の作成等
	販売会社	0.70%	運用報告書等各種書類の交付、口座内でのファンドの管理、および受益者への情報提供等
その他の費用・ 手数料	受託会社		
	0.10%	ファンドの財産保管・管理 委託会社からの指図の実行等	
<p>法定書類の作成等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用等 ファンドの純資産総額に対して年率0.055% (税抜0.05%)を上限とする額がファンドの計算期間を通じて毎日計上されることで、ファンドの基準価額に反映され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該日が休業日の場合は翌営業日)および毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。</p> <p>組入る有価証券の売買委託手数料、外貨建資産の保管等に関する費用等 ファンドからその都度支払われます。 ※運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を示すことができません。</p>			

※上記の合計額は、投資者の皆様がファンドを保有する期間等に応じて異なりますので、事前に示すことができません。

※お申込みの際は、投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。

シュローダー日本株式オープン

追加型投信／国内／株式

■ファンドの関係法人

委託会社：シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社 [設定・運用等]
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第90号
 加入協会／一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

受託会社：三井住友信託銀行株式会社 [信託財産の管理等]

販売会社：販売会社については、下記ご参照（五十音順）。 [募集の取扱い等]

金融商品取引業者等の名称		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者: マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○		○	○
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者: 株式会社SBI証券、マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○	
株式会社 荘内銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第6号	○			
株式会社 筑波銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第44号	○			
株式会社 東京スター銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第579号	○		○	
株式会社 八十二銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第49号	○		○	
株式会社 広島銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第5号	○		○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第649号	○	○	○	
三菱UFJ eスマート証券株式会社 ※右の他に一般社団法人日本STO協会にも加入	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○
株式会社 三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第5号	○		○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2336号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○

※上記の販売会社は今後変更となる場合があります。

※販売会社によって新規のご購入の取扱いを行っていない場合やお申込みの方法・条件等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

本資料に関するご留意事項

■本資料は、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社（以下「弊社」といいます。）が設定した投資信託に関する商品説明資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。■投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元金および利息が保証されている商品ではありません。投資信託は、預金または保険契約ではなく、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。投資信託は、銀行等登録金融機関でお申込みいただいた場合は、投資者保護基金の支払対象ではありません。■本資料に示されている運用実績、データ等は過去のものであり、将来の投資成果等を示唆あるいは保証するものではありません。投資資産および投資によりもたらされる収益の価値は上方にも下方にも変動し、投資元本を毀損する場合があります。また外貨建て資産の場合は、為替レートの変動により投資価値が変動します。■本資料は、作成時点において弊社が信頼できると判断した情報に基づいて作成されておりますが、弊社はその内容の正確性あるいは完全性について、これを保証するものではありません。■本資料中に記載されたシュローダーの見解は、策定時点で知りうる範囲内の妥当な前提に基づく所見や展望を示すものであり、将来の動向や予測の実現を保証するものではありません。市場環境やその他の状況等によって将来予告なく変更する場合があります。■本資料中に個別銘柄についての言及がある場合は例示を目的とするものであり、当該個別銘柄等の購入、売却などいかなる投資推奨を目的とするものではありません。また当該銘柄の株価の上昇または下落等を示唆するものでもありません。■本資料中に含まれる第三者機関提供のデータは、データ提供者の同意なく複製、抽出、あるいは使用することが禁じられている場合があります。第三者機関提供データはいかなる保証も提供いたしません。第三者提供データに関して、本資料の作成者あるいは提供者はいかなる責任を負うものではありません。■お申し込みの際は、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。